

松監事第21号
令和8年8月19日

松本市入山辺里山辺財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員	上	杉	陽	一
同	竹	本	祐	子
同	村	上	幸	雄

令和7年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和7年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。
「－」・・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

令和 7 年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

令和 7 年度松本市入山辺里山辺財産区特別会計歳入歳出決算

第 2 審査の期間

令和 8 年 6 月 1 5 日から令和 8 年 8 月 1 8 日まで

第 3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

第 4 審査の結果

上記のとおり審査した結果、次の事項で法令にそぐわない事務処理がありました。

指摘事項概要	令和 6 年度決算剰余金を活用した財政調整積立基金への積立金支出額が、令和 6 年度決算剰余金の 2 分の 1 を下回っていた。
関係法令	松本市入山辺里山辺財産区財政調整積立基金の設置、管理及び処分に関する条例第 2 条第 2 項

その他、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 3,312 万円（前年度比 695 万円、17.3%減）に対し、歳入の決算額は 3,060 万 4,488 円（前年度比 979 万 1,748 円、24.2%減）、歳出の決算額は 2,509 万 7,703 円（前年度比 517 万 3,509 円、17.1%減）で、形式収支は 550 万 6,785 円（前年度比 461 万 8,239 円、45.6%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 550 万 6,785 円の黒字決算となっています。

決算収支

（単位：円、％）

区分 \ 年度	7 年度 (a)	6 年度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	33,120,000	40,070,000	△6,950,000	△17.3
歳 入 決 算 額	30,604,488	40,396,236	△9,791,748	△24.2
歳 出 決 算 額	25,097,703	30,271,212	△5,173,509	△17.1
歳入歳出差引額（形式収支）	5,506,785	10,125,024	△4,618,239	△45.6
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	5,506,785	10,125,024	△4,618,239	△45.6

(2) 歳入

収入率は、予算対比 92.4%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、繰越金 1,012 万 5,024 円、財産運用収入 628 万 5,439 円、県補助金 570 万 7,100 円、基金繰入金 350 万円、一般会計繰入金 343 万 6,200 円です。

決算額は、前年度と比較して 979 万 1,748 円（△24.2%）の減となっています。これは、財産売払収入及び繰越金が減少したことなどによるものです。

歳入状況

(単位：円、%)

区分 款別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
県支出金	7,000,000	5,707,100	5,707,100	81.5	100.0	18.6
財産収入	7,480,000	7,821,942	7,821,942	104.6	100.0	25.6
繰 入 金	8,500,000	6,936,200	6,936,200	81.6	100.0	22.7
繰 越 金	10,120,000	10,125,024	10,125,024	100.0	100.0	33.1
諸 収 入	20,000	14,222	14,222	71.1	100.0	0.0
歳入合計	33,120,000	30,604,488	30,604,488	92.4	100.0	100.0
6 年 度	40,070,000	40,396,236	40,396,236	100.8	100.0	—
比較増減	△6,950,000	△9,791,748	△9,791,748	—	—	—
増 減 率	△17.3	△24.2	△24.2	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、75.8%で、歳出の主なものは、農林水産業費の委託料 1,152 万 5,800 円、総務費の財政調整積立基金積立金 528 万 9,100 円です。

決算額は、前年度と比較して 517 万 3,509 円（△17.1%）の減となっています。これは、農林水産業費の委託料が減少したことなどによるものです。

歳出状況

(単位：円、%)

区分 款別	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率	支出済額 構成比
議 会 費	2,390,000	1,889,830	500,170	79.1	7.5
総 務 費	10,570,000	9,960,303	609,697	94.2	39.7
農林水産業費	16,770,000	13,247,570	3,522,430	79.0	52.8
予 備 費	3,390,000	0	3,390,000	—	—
歳出合計	33,120,000	25,097,703	8,022,297	75.8	100.0
6 年 度	40,070,000	30,271,212	9,798,788	75.5	—
比較増減	△6,950,000	△5,173,509	△1,776,491	—	—
増 減 率	△17.3	△17.1	△18.1	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 29,202,317.2 m²、宅地 3,635 m²、ともに年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、9,915,614 m³増加し、340,461,448 m³となっています。

物権は温泉権が2か所、出資による権利は松本広域森林組合への出資金 204 万 3,000 円で、いずれも年度中の増減はありません。

(2) 物品

乗用車 1 台で、年度中の増減はありません。

(3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1 億 6,442 万 6,881 円で、前年度と比較して 178 万 9,100 円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区は、土地貸付収入などの財産収入の割合が高く、財政運営は比較的安定しています。管理する山林が広大なため、適切に整備していくことができるよう計画的に取り組んでください。また、財産区での作業においては、クマの出没や熱中症などへの備えを万全にしてください。

近年は、線状降水帯の発生をはじめとした異常気象による災害の危険性が高まっています。大雨による斜面の崩落などが想定されるため、災害発生時における対応策を事前に取り決めててください。

本決算においては、財政調整積立基金への積立金額が条例にそぐわない点がありました。日頃から例規などを確認するとともに、判断に迷う場合には適宜関係課に相談し、適正な事務処理を行うようにしてください。